

四半期報告書

(第2期第2四半期)

株式会社パソナグループ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年1月14日

【四半期会計期間】 第2期第2四半期(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

【会社名】 株式会社パソナグループ

【英訳名】 Pasona Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 川崎 悦道

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 川崎 悦道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第2期 第2四半期連結累計期間	第2期 第2四半期連結会計期間	第1期
会計期間	自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日	自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日	自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日
売上高 (百万円)	116,086	56,950	236,945
経常利益 (百万円)	1,803	894	6,637
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	203	△110	2,962
純資産額 (百万円)	—	24,939	29,468
総資産額 (百万円)	—	52,670	58,513
1株当たり純資産額 (円)	—	55,172.45	58,363.62
1株当たり四半期(当 期)純利益又は四半期 (当期)純損失(△) (円)	521.44	△294.08	7,109.95
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 (円)	503.70	—	7,056.90
自己資本比率 (%)	—	37.6	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	609	—	5,974
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,856	—	△2,968
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,184	—	△980
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	10,188	13,612
従業員数 (名)	—	3,508	3,647

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は平成19年12月3日付で、株式会社パソナより株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社の第1期は平成19年12月3日から平成20年5月31日までであります。前連結会計年度の連結財務諸表は完全子会社となった株式会社パソナの連結財務諸表を引き継ぎ、平成19年6月1日から平成20年5月31日までを連結会計年度としております。

4 第2期第2四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数であり、期間契約従業員数は含まれておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

主要な関係会社の異動は、「第1 企業の概況」の「3 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、新たに関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社パソナCIO	東京都千代田区	100	その他の事業	100.0	業務委託先 役員の兼任4名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年11月30日現在

従業員数(名)	3,508	(1,304)
---------	-------	---------

(注) 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時従業員数は当第2四半期連結会計期間の平均就労人員を括弧内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(名)	142	(34)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当第2四半期会計期間の平均就労人員を括弧内に外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、人材派遣・請負事業を中心に、人材紹介事業、福利厚生アウトソーシングなどの人材関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

	平成21年5月期 第2四半期連結会計期間			平成21年5月期 第2四半期連結累計期間		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
クラリカル（一般事務）	26,718	46.9	—	54,206	46.7	94.3
テクニカル（専門事務）	8,144	14.3	—	16,962	14.6	99.7
ITエンジニアリング	5,705	10.0	—	11,544	9.9	104.4
営業・販売職	4,047	7.1	—	8,322	7.2	88.3
その他の派遣・請負	5,140	9.0	—	10,363	8.9	99.1
派遣付随業務	48	0.1	—	96	0.1	88.7
人材派遣・請負事業	49,804	87.4	—	101,497	87.4	96.1
人材紹介事業	1,684	3.0	—	3,494	3.0	83.9
人材派遣・請負、人材紹介事業	51,489	90.4	—	104,991	90.4	95.7
再就職支援事業	1,346	2.4	—	2,890	2.5	109.7
アウトソーシング事業	3,681	6.5	—	7,277	6.3	113.5
その他の事業	433	0.7	—	926	0.8	125.7
合計	56,950	100.0	—	116,086	100.0	97.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 当第2四半期連結累計期間の前年同期比につきましては、株式会社パソナ第20期の数値との比較となっております。

上記に記載した当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間における売上高を地域別に示すと、次のとおりとなります。

	平成21年5月期 第2四半期連結会計期間			平成21年5月期 第2四半期連結累計期間		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
北海道・東北	1,311	2.3	—	2,687	2.3	101.6
関東(東京以外)	5,237	9.2	—	10,699	9.2	91.6
東京	28,787	50.5	—	58,633	50.5	100.3
東海・北信越	6,525	11.5	—	13,235	11.4	95.8
関西	9,286	16.3	—	18,973	16.4	97.8
中国・四国・九州	5,146	9.0	—	10,463	9.0	93.5
海外	655	1.2	—	1,392	1.2	60.8
合計	56,950	100.0	—	116,086	100.0	97.1

(注) 当第2四半期連結累計期間の前年同期比につきましては、株式会社パソナ第20期の数値との比較となっております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

・当第2四半期の経営成績

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国の金融不安に端を発した株式市場の低迷や急激な円高が企業収益を圧迫するとともに、個人所得の伸び悩みによる消費マインドの低下等、景気は後退局面に入りつつあります。雇用情勢に関しては、有効求人倍率が低下の一途を辿るなど雇用関連指標は悪化し、一部企業において雇用調整の動きも見られるなど厳しい局面にあります。

このような環境のもと、人材派遣事業については新規の人材需要が抑制されたことから減収となりましたが、総合化戦略の推進によりアウトソーシング事業は増収となりました。結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は56,950百万円となりました。

利益面では、人材派遣事業において、派遣スタッフの健康保険料率が大幅に引き上げられたことにより原価が膨らみ、売上総利益率は20.1%となりました。販管費については全体でコスト削減をすすめたことにより、横ばいで推移しました。

以上の結果、連結営業利益は738百万円、連結経常利益は894百万円となりました。また、投資有価証券の評価損を特別損失に計上したことに加えて、子会社の繰延税金資産の回収可能性につき慎重に検討した結

果、第2四半期にてその一部(251百万円)を取り崩し、法人税等調整額として計上したため、110百万円の連結四半期純損失となりました。

■連結業績

第2四半期連結会計期間

	平成21年5月期
売上高	56,950百万円
営業利益	738百万円
経常利益	894百万円
四半期純利益	△110百万円

第2四半期連結累計期間

	平成21年5月期	(ご参考) 平成20年5月期	(ご参考) 増減率
売上高	116,086百万円	119,516百万円	△2.9%
営業利益	1,598百万円	3,071百万円	△48.0%
経常利益	1,803百万円	3,145百万円	△42.7%
四半期純利益	203百万円	1,063百万円	△80.8%

※当社は平成19年12月3日に株式移転にて株式会社パソナの完全親会社として設立されておりますが、移転方式が単独移転であり、実質的に連結するグループ集団には変更がありません。また、当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。以上2点から、当第2四半期連結累計期間につきましては参考として、株式会社パソナの平成20年5月期中間連結会計期間の業績との比較を増減率として記載しております。

・事業の種類別セグメントの業績(セグメント間内部取引消去前)

※平成19年12月3日に純粋持株会社を設立したことから、前連結会計年度下期より持株会社の費用が「消去又は全社」の中の全社費用として計上されています。

①人材派遣・請負、人材紹介事業 売上高 51,570百万円、営業利益 913百万円

(人材派遣・請負事業) 売上高 49,884百万円

当社グループが手がけるオフィスワークを中心とする人材派遣事業においては、急激な景気後退により、人員の余剰感を抱えた企業の新規人材需要の弱さが鮮明となり、新規受注が当初の想定より減少したことから、長期稼働者数が減少しました。一方で契約の終了件数もフォロー強化により減少しており、平均契約継続期間も伸長するなど、派遣スタッフの長期安定化傾向は変わらず続きました。

職種別では、一般事務分野(クラリカル)は前年同期に比べ減少しましたが、専門事務分野(テクニカル)が、金融業界専門の株式会社ファイナンシャルサンの連結子会社化影響もあり、ほぼ横ばいで推移するなど、専門性の高い分野を中心に堅調に推移しました。

一方、重点注力分野であるインソーシング事業(請負事業)についても、組織改編や人員拡充などにより営業を強化した結果、前年同期を上回るペースで着実に成長しました。

以上の結果、人材派遣・請負事業の売上高は49,884百万円となりました。

(人材紹介事業) 売上高 1,686百万円

人材紹介事業においては企業の人材採用姿勢がさらに慎重となり、受注はほぼ横ばいを維持したものの、要求レベルの高度化、複合化により人選は難しくなりましたが、専門性の高い人材やエグゼクティブ層へのニーズの下支えにより、国内の人材紹介事業は1,416百万円と堅調に推移しました。

しかしながら海外においては、平成20年3月末に連結子会社2社を売却したことにより269百万円となりました。

以上の結果、人材紹介事業全体の売上高は1,686百万円となりました。

当セグメントの利益については、派遣スタッフの健康保険料率の大幅上昇など原価増負担が大きく、売上総利益率は低下しましたが、募集費を抑制する等、コスト削減を実施したほか、平成19年12月の純粋持株会社体制移行に伴いグループ全体の統括にかかわる販管費が全社セグメントに計上されたため、当セグメントの営業利益率は相対的に改善し、セグメントの売上高は、51,570百万円、営業利益は913百万円となりました。

②再就職支援事業 売上高 1,347百万円、営業利益 184百万円

再就職支援事業においては、景気後退を受け企業の早期退職・希望退職等の雇用調整が行われたため需要は好調に推移しました。1社あたりの受入人数が減少するなど小口化したものの、利用企業数は大幅に増加しました。前年同期の大口案件の影響もあり、売上高は1,347百万円となりました。利益面においても、前年の大口案件の収益性が高かったことに加えて、需要拡大に伴い人員を拡充したことにより、営業利益は184百万円となりました。

③アウトソーシング事業 売上高 3,785百万円、営業利益 545百万円

アウトソーシング事業においては、主要顧客である大企業・官公庁等が従業員の価値観・ニーズに合致した幅広い福利厚生サービスを効率的に提供するため福利厚生のアウトソーシングを推進しており、市場は持続的な成長軌道にあります。

株式会社ベネフィット・ワンでは、法人会員に対して提案営業を推進し、ワークライフ・バランスに配慮した福利厚生サービスメニューを拡大しています。また健康保険法改正に伴ういわゆる「メタボ健診」の義務化による新サービスを開始したほか、カスタマー・ロイヤリティー・プログラム（顧客満足度向上のための物販およびサービス提供）などの福利厚生以外の新サービスの拡充に取り組むことにより、個人および法人会員双方へのサービス提供の体制を強化しました。

以上の結果、アウトソーシング事業の売上高は3,785百万円、営業利益は545百万円となりました。

④その他の事業 売上高 632百万円、営業利益 55百万円

保育関連事業や語学教室の運営などの教育事業を行っており、売上高は632百万円、営業利益は55百万円となりました。

⑤消去又は全社

グループ間取引および、純粋持株会社である株式会社パソナグループの販管費が含まれています。尚、前年同期においては人材派遣・請負、紹介事業セグメントにその販管費の多くが含まれていました。

■セグメント別業績

※平成19年12月3日に純粋持株会社を設立したことにより、前連結会計年度下期より持株会社の費用が「消去又は全社」の中の全社費用として計上されております。

第2四半期連結会計期間

売上高	平成21年5月期
人材派遣・請負、人材紹介	51,570百万円
人材派遣・請負	49,884百万円
人材紹介	1,686百万円
再就職支援	1,347百万円
アウトソーシング	3,785百万円
その他	632百万円
消去又は全社	△385百万円
合計	56,950百万円

営業利益	平成21年5月期
人材派遣・請負、人材紹介	913百万円
再就職支援	184百万円
アウトソーシング	545百万円
その他	55百万円
消去又は全社	△960百万円
合計	738百万円

第2四半期連結累計期間

売上高	平成21年5月期	(ご参考) 平成20年5月期	(ご参考) 増減率
人材派遣・請負、人材紹介	105,161百万円	109,853百万円	△4.3%
人材派遣・請負	101,665百万円	105,687百万円	△3.8%
人材紹介	3,496百万円	4,166百万円	△16.1%
再就職支援	2,893百万円	2,634百万円	9.8%
アウトソーシング	7,479百万円	6,606百万円	13.2%
その他	1,287百万円	970百万円	32.7%
消去又は全社	△735百万円	△549百万円	—
合計	116,086百万円	119,516百万円	△2.9%

営業利益	平成21年5月期	(ご参考) 平成20年5月期	(ご参考) 増減率
人材派遣・請負、人材紹介	2,025百万円	2,002百万円	1.1%
再就職支援	618百万円	587百万円	5.2%
アウトソーシング	758百万円	477百万円	58.9%
その他	24百万円	1百万円	1,449.4%
消去又は全社	△1,828百万円	2百万円	—
合計	1,598百万円	3,071百万円	△48.0%

※当社は平成19年12月3日に株式移転にて株式会社パソナの完全親会社として設立されておりますが、移転方式が単独移転であり、実質的に連結するグループ集団には変更がありません。また、当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。以上2点から、当第2四半期連結累計期間につきましては参考として、株式会社パソナの平成20年5月期中間連結会計期間の業績との比較を増減率として記載しております。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度に比べて5,842百万円減少（10.0%減）し、52,670百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少3,411百万円、受取手形及び売掛金の減少1,964百万円等によるものであります。

②負債

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,314百万円減少（4.5%減）し、27,731百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加2,813百万円、未払費用の減少1,500百万円、法人税等の納付による未払法人税等の減少1,075百万円、買掛金の減少785百万円等によるものであります。

③純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度に比べて4,528百万円減少（15.4%減）し、24,939百万円となりました。これは主に、配当金の支払541百万円、自己株式の取得4,154百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて4.0%ポイント減少し、37.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第1四半期連結会計期間末に比して1,949百万円減少し、10,188百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、1,931百万円となりました。資金増加の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益610百万円、賞与引当金の増加753百万円、売上債権の減少661百万円等によるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、1,020百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出326百万円と無形固定資産の取得による支出774百万円等によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、2,826百万円となりました。

これは主に、短期借入金の減少1,200百万円、自己株式の取得による支出1,561百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中であった、人材派遣・請負、人材紹介事業における基幹システムソフトウェアは平成20年10月に完成いたしました。また、第1四半期連結会計期間末に計画中であった、アウトソーシング事業におけるオペレーション効率化を目的としたソフトウェアにつきましては、平成20年9月に完成いたしました。

なお、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	416,903	416,903	東京証券取引所市場第一部	—
計	416,903	416,903	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 当社は、平成20年10月29日の取締役会決議に基づき、大阪証券取引所ヘラクレスの上場廃止申請を行い、平成20年12月8日をもって上場廃止となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

- ① 平成19年8月22日開催の株式会社パソナ定時株主総会において、当社を完全親会社として設立する株式移転(以下「本件株式移転」といいます)が承認され、本件株式移転により、株式会社パソナが平成16年8月26日の株主総会決議に基づき発行した第4回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第2回新株予約権が交付されました。当社第2回新株予約権の状況は次のとおりです。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,097(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,097
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年12月3日より 平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 260,000 資本組入額 130,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役・監査役・執行役員・従業員・顧問であることを要する。ただし、新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役・監査役・執行役員を任期満了により退任した場合、従業員を定年により退職した場合、期間満了により顧問の職を辞した場合、死亡した場合は、この限りではない。この場合、新株予約権者または新株予約権者の相続人は、当該事由が発生した日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。 新株予約権者が後見開始の審判を受けた場合は、新株予約権者の成年後見人が当該後見開始の審判の日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1個であります。

ただし、当社が株式分割、株式の併合を行う場合は、次の算式により新株予約権1個あたりの目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらの場合に準じ目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で目的たる株式の数を調整するものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額であり、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの金額(以下「行使価額」という。)を記載している。当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらの場合に準じ目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で目的たる株式の数を調整するものとする。

- 3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予

約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使時の払込金額および(注)2に準じて決定する。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
(注)4に準じて決定する。

4 新株予約権の取得条項

- ① 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社普通株式の東京証券取引所における終値が、行使価額の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて取得することができる。
 - ③ その他、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部につき、行使できないものが生じたときは当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 5 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数については、退職等により新株予約権の行使の条件を満たさなくなった者の有する新株予約権の数およびその目的となる株式の数を除いて記載しております。

- ② 本件株式移転により、株式会社パソナが平成17年8月25日の株主総会決議に基づき発行した第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第3回新株予約権が交付されました。当社第3回新株予約権の状況は次のとおりです。

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,150(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	310,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年12月3日より 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 310,000 資本組入額 155,000
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役・監査役・執行役員・従業員・顧問であることを要する。ただし、新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役・監査役・執行役員を任期満了により退任した場合、従業員を定年により退職した場合、期間満了により顧問の職を辞した場合、死亡した場合は、この限りではない。この場合、新株予約権者または新株予約権者の相続人は、当該事由が発生した日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が後見開始の審判を受けた場合は、新株予約権者の成年後見人が当該後見開始の審判の日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注) 1～5 (2)「新株予約権等の状況」①と同内容になります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月1日～ 平成20年11月30日	—	416,903	—	5,000	—	5,000

(5) 【大株主の状況】

平成20年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
南部 靖之	兵庫県神戸市中央区	147,632	35.41
株式会社南部エンタープライズ	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング14階	35,688	8.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	23,912	5.74
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	16,922	4.06
南部 栄三郎	東京都港区	9,000	2.16
メロン バンク エヌエー アズ エージェンツ フォー イッツ クライアント メロン オムニバ ス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	8,409	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,940	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,340	1.04
パソナグループ従業員持株会	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル	4,084	0.98
更生会社大和生命保険株式会社 管財人 瀬戸 英雄	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号	3,329	0.80
計	—	259,256	62.19

- (注) 1 上記のほか、提出会社名義の自己株式58,253株(発行済株式総数に対する所有割合13.97%)があります。なお、これらの自己株式は、会社法308条第2項の規定により議決権を有していません。
- 2 ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成20年11月25日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成20年11月19日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	2 North LaSalle Street, Suit 500, Chicago, IL, USA, 60602	45,950	11.02
計	—	45,950	11.02

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,253	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 358,650	358,650	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	416,903	—	—
総株主の議決権	—	358,650	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、実質株主名簿に記載されていない証券保管振替機構名義の株式が20株(議決権20個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナグループ (自己保有株式)	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	58,253	—	58,253	13.97
計	—	58,253	—	58,253	13.97

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	83,000	77,600	79,200	86,700	78,200	71,000
最低(円)	64,600	56,200	66,000	67,800	44,500	50,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号の但し書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けておりません。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,260	13,672
受取手形及び売掛金	21,349	23,313
その他	3,571	4,309
貸倒引当金	△89	△81
流動資産合計	35,091	41,213
固定資産		
有形固定資産	※1 5,147	※1 4,990
無形固定資産		
のれん	419	516
その他	3,678	2,821
無形固定資産合計	4,098	3,338
投資その他の資産		
その他	8,394	9,036
貸倒引当金	△61	△64
投資その他の資産合計	8,333	8,971
固定資産合計	17,578	17,300
資産合計	52,670	58,513

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	988	1,773
短期借入金	2,925	112
未払費用	9,759	11,259
未払法人税等	1,021	2,096
賞与引当金	1,886	1,910
役員賞与引当金	13	14
本社移転費用引当金	430	—
その他	8,699	9,565
流動負債合計	25,723	26,731
固定負債		
長期借入金	6	7
退職給付引当金	863	813
役員退職慰労引当金	1,009	943
本社移転費用引当金	—	430
その他	128	119
固定負債合計	2,007	2,313
負債合計	27,731	29,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	6,732	8,887
利益剰余金	12,886	12,682
自己株式	△4,799	△2,257
株主資本合計	19,819	24,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△13	41
為替換算調整勘定	△18	△22
評価・換算差額等合計	△31	19
少数株主持分	5,152	5,136
純資産合計	24,939	29,468
負債純資産合計	52,670	58,513

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)
売上高	116,086
売上原価	92,888
売上総利益	23,197
販売費及び一般管理費	※1 21,598
営業利益	1,598
営業外収益	
受取利息	20
持分法による投資利益	18
補助金収入	151
その他	88
営業外収益合計	278
営業外費用	
支払利息	21
コミットメントフィー	18
その他	34
営業外費用合計	73
経常利益	1,803
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	87
特別利益合計	87
特別損失	
固定資産除売却損	77
投資有価証券売却損	75
投資有価証券評価損	99
減損損失	11
その他	25
特別損失合計	289
税金等調整前四半期純利益	1,601
法人税、住民税及び事業税	1,018
法人税等調整額	63
法人税等合計	1,081
少数株主利益	316
四半期純利益	203

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	
売上高	56,950
売上原価	45,514
売上総利益	11,435
販売費及び一般管理費	※1 10,696
営業利益	738
営業外収益	
受取利息	12
持分法による投資利益	12
補助金収入	143
その他	30
営業外収益合計	199
営業外費用	
支払利息	12
コミットメントフィー	8
その他	22
営業外費用合計	43
経常利益	894
特別利益	
投資有価証券売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除売却損	71
投資有価証券売却損	75
投資有価証券評価損	99
減損損失	11
その他	25
特別損失合計	284
税金等調整前四半期純利益	610
法人税、住民税及び事業税	651
法人税等調整額	△109
法人税等合計	541
少数株主利益	179
四半期純損失 (△)	△110

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,601
減価償却費	845
減損損失	11
のれん償却額	96
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	50
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	65
受取利息及び受取配当金	△24
支払利息	21
補助金収入	△151
持分法による投資損益 (△は益)	△18
固定資産除売却損益 (△は益)	77
投資有価証券売却損益 (△は益)	△12
投資有価証券評価損益 (△は益)	99
売上債権の増減額 (△は増加)	1,966
営業債務の増減額 (△は減少)	△2,094
その他	△566
小計	1,952
利息及び配当金の受取額	29
利息の支払額	△20
補助金の受取額	233
法人税等の支払額	△1,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	609
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△825
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△1,066
その他	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,856
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,810
長期借入金の返済による支出	△1
自己株式の取得による支出	△4,154
配当金の支払額	△539
少数株主への配当金の支払額	△286
その他	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,424
現金及び現金同等物の期首残高	13,612
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,188

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更 当第2四半期連結会計期間から、新たに設立した株式会社パソナC I Oを連結の範囲に含めております。</p> <p>2. 会計方針の変更 (「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(「リース取引に関する会計基準」の適用) 所有権移転外のファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,806百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,325百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与及び賞与等	7,846百万円
賞与引当金繰入額	1,478百万円
役員賞与引当金繰入額	10百万円
退職給付費用	250百万円
役員退職慰労引当金繰入額	109百万円
賃借料	2,541百万円
貸倒引当金繰入額	18百万円
減価償却費	726百万円
のれん償却額	96百万円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
従業員給与及び賞与等	3,873百万円
賞与引当金繰入額	722百万円
役員賞与引当金繰入額	4百万円
退職給付費用	122百万円
役員退職慰労引当金繰入額	56百万円
賃借料	1,264百万円
貸倒引当金繰入額	9百万円
減価償却費	379百万円
のれん償却額	46百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年11月30日現在)	
現金及び預金勘定	10,260百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△274百万円
有価証券(MMF)	202百万円
現金及び現金同等物	<u>10,188百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年11月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年6月1日 至 平成20年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	416,903

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	58,253

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年7月25日 取締役会	普通株式	資本剰余金	541	1,300.00	平成20年5月31日	平成20年8月21日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年1月9日 取締役会	普通株式	資本剰余金	215	600.00	平成20年11月30日	平成21年2月27日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年5月31日残高	5,000	8,887	12,682	△2,257	24,312
当第2四半期連結会計期間末までの 変動額					
剰余金の配当	—	△541	—	—	△541
四半期純利益	—	—	203	—	203
自己株式の取得 (注) 1	—	—	—	△4,154	△4,154
自己株式の消却 (注) 2	—	△1,613	—	1,613	—
当第2四半期連結会計期間末までの 変動額合計	—	△2,155	203	△2,541	△4,493
平成20年11月30日残高	5,000	6,732	12,886	△4,799	19,819

(注) 1. 平成20年7月25日および平成20年11月13日の取締役会決議に基づき、58,253株取得いたしました。

2. 平成20年7月25日の取締役会決議に基づき、平成20年8月29日に17,500株を消却いたしました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日）

	人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 (百万円)	再就職支援 事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	51,489	1,346	3,681	433	56,950	—	56,950
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	81	1	104	198	385	(385)	—
計	51,570	1,347	3,785	632	57,336	(385)	56,950
営業利益	913	184	545	55	1,698	(960)	738

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年11月30日）

	人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 (百万円)	再就職支援 事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	104,991	2,890	7,277	926	116,086	—	116,086
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	170	2	201	361	735	(735)	—
計	105,161	2,893	7,479	1,287	116,822	(735)	116,086
営業利益	2,025	618	758	24	3,427	(1,828)	1,598

(注) 1 事業区分の方法

事業の区分は、市場及びサービス内容の類似性を考慮し、区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
人材派遣・請負、人材紹介事業	人材派遣・請負、人材紹介他
再就職支援事業	再就職支援
アウトソーシング事業	福利厚生業務代行
その他の事業	保育所経営他

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年9月1日 至平成20年11月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年6月1日 至平成20年11月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年9月1日 至平成20年11月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年6月1日 至平成20年11月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年11月30日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
1株当たり純資産額 55,172円45銭	1株当たり純資産額 58,363円62銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1株当たり四半期純利益 521円44銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 503円70銭	1株当たり四半期純損失 294円08銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益または 四半期純損失(△)(百万円)	203	△110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益または 四半期純損失(△)(百万円)	203	△110
普通株式の期中平均株式数(株)	390,657	374,222
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	△6	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第2期(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)中間配当については、平成21年1月9日開催の取締役会において、平成20年11月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 215百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 600円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年2月27日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。